

セクハラ・パワハラ研修開催要綱

対象者 各事業所のセクハラ・パワハラ窓口担当者など労働衛生管理に携わっている職員

日程 平成30年9月5日(水曜日) 15:15~17:00

会場 総合ケアセンター 大原の杜(本部)

参加費 無料

～研修のねらい～

全45種類のハラスメントの中で、本研修ではセクシャルハラスメント、パワーハラスメントについて基礎知識を学び、職場におけるハラスメントを認識し、ハラスメント防止への意識を高めます。

また、ハラスメントからメンタル不調へつながるリスクを認識することで予防を図り、働きやすい職場環境提供することを目的として開催します。

【プログラム】

時間	研修科目	講師	研修内容
15:00~15:10	受付	第12委員会	
15:10~15:15	研修のねらい	第12委員会	ねらい・オリエンテーション・理念の唱和
15:15~17:00 (105分)	セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて	KM社会保険労務士法人 苫小牧事務所 所長 定蛇(じょうじや) 萌(めばえ) 先生	セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの基礎知識を習得し、ハラスメント行為が影響するリスク(主にメンタルヘルス不全)、そのラインケア(予防)について、事例を交えて対応方法を学びます。
	終了		

※ 喫煙は指定の場所をお願い致します。

※ 車での移動は安全運転をお願いします。

※ 研修当日は、「研修記録カード」を忘れずに持参ください。

セクハラ・パワハラ研修参加申込書

送付先：行動規範第9委員会 別紙 宛 kazufusa.besshi.96@koseikai-wel.or.jp FAX:(0142)84-1145

締切日：平成30年8月31日(金)

事業所名：			
職種	ふりがな 氏名	職種	ふりがな 氏名

※切り取らず、そのまま送信してください。